

(解釈正文に関する書簡)

(日本側書簡)

書簡をもつて啓上いたします。本大臣は、本日署名された所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定に関する本日付けの交換公文に關し、日本語、中国語及び英語により作成された同交換公文の解釈に相違がある場合には英語の本文によるものとすることを日本国政府に代わつて提案する光榮を有します。

本大臣は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて閣下に向かつて敬意を表します。

千九百八十三年九月六日に北京で

日本国外務大臣 安倍晋太郎

中華人民共和国

國務委員兼外交部長 懿學謙閣下

（中方函件）

日本国外務大臣 安倍晋太郎先生閣下

閣下：

我謹收到閣下今日的來函，內容如下：

“我謹就今天有关今天签署的日本国政府和中华

人民共和国政府关于对所得避免双重征税和防止偷漏

稅的协定的換文，代表日本国政府建議：上述用日文、

中文和英文写成的換文，如果在解釋上发生分歧，應

以英文本为准。”

我謹代表中华人民共和国政府同意閣下來函中提

出的建议。

順此向閣下再次表示敬意。

中國側書
簡

（訳文）

（中 國 側 書 簡）

書簡をもつて略上いたしました。本部長は、本田付けの墨トの

次の書簡を受領したことを確認する光榮を有しました。

（日本側書簡）

本部長は、更に、中華人民共和国政府に代わいで墨トの書簡
に述べられた提案に同意する光榮を有します。
本部長は、以上を申し進めるに際し、心より重ねて墨トの回
かって敬意を表します。

千九百八十三年九月六日に北京で

中華人民共和国

國務委員兼外交部長 吳學謙

中华人民共和国国务委员兼外交部长
吳 學 謙

日本国外務大臣 安倍晋太郎閣下

一九八三年九月六日于北京